

令和7年第1回

# 長与町議会臨時会会議録

令和7年 1月29日開会  
令和7年 1月29日閉会

長 与 町 議 会

## 令和7年第1回長与町議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 令和7年 1月29日  
本日の会議 令和7年 1月29日  
招集場所 長与町議会議場

### 出席議員

1番 下 町 純 子 議員	2番 堀 真 議員	3番 藤 田 明 美 議員
4番 岡 田 義 晴 議員	5番 八 木 亮 三 議員	6番 松 林 敏 議員
7番 西 田 健 議員	8番 浦 川 圭 一 議員	9番 中 村 美 穂 議員
10番 安 部 都 議員	11番 金 子 恵 議員	12番 山 口 憲 一 郎 議員
13番 堤 理 志 議員	14番 竹 中 悟 議員	15番 西 岡 克 之 議員
16番 安 藤 克 彦 議員		

### 欠席議員

なし

### 職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	荒 木 秀 一 君	議 事 課 長	福 本 美也子 君
係 長	江 口 美和子 君	主 査	村 田 潤哉 君

### 説明のため出席した者

町 長	吉 田 慎 一 君	副 町 長	鈴 木 典 秀 君
教 育 長	金 崎 良 一 君	総 務 部 長	青 田 浩 二 君
水 道 局 長	渡 部 守 史 君	教 育 次 長	宮 司 裕 子 君
契 約 管 財 課 長	永 野 英 明 君	地 域 安 全 課 長	山 口 聰 一 朗 君

### 会議録署名議員

10番 安 部 都 議員 11番 金 子 恵 議員

本日の会議に付した案件・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

閉会 10時16分

## 令和7年第1回長与町議会臨時会 議事日程（第1号）

令和7年1月29日(水)  
午前9時30分開議

## ○議長（安藤克彦議員）

皆さんおはようございます。ただ今から令和7年第1回長与町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、10番安部都議員、11番金子恵議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は本日の1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日間と決定しました。

日程第3、議案第1号さくら野西地域交流センター建設工事請負契約の締結についてを議題とします。ただ今議題とした議案について提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

## ○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。それでは早速、議案第1号さくら野西地域交流センター建設工事請負契約の締結につきまして、提案理由を申し上げたいと思っております。本工事請負契約は1月15日に指名業者16社による指名競争入札を実施をいたしまして、山総建設株式会社が6,484万5,000円で落札をしております。本工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号および議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。契約の相手方は、長崎市岩見町24番5号山総建設株式会社代表取締役山口周二、資本金は2,000万円でございます。工事の概要といたしましては、高田南土地区画整理事業地の一括施工地内におきまして、1階平屋建て、軽量鉄骨造、延べ床面積149.32平方メートルの施設1棟の建設を行うものでございます。なお、参考図面として平面図等を添付しておりますのでご参照願います。以上ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

## ○議長（安藤克彦議員）

これから質疑を行います。議案第1号について質疑はありませんか。

14番、竹中議員。

## ○14番（竹中悟議員）

それでは、4、5点質問をさせていただきます。まずですね、今回の入札の予定価格はどれぐらいであったのか。それから最低制限価格はどのような金額になっていたのかですね。それから、先ほど町長の方から16社の業者ということで説明を受けましたけど、町内業者がどれくらい入っているのかお尋ねをします。それから、他町では地元業者育成のためにランクを、総合評価点からランクを上げて、ランク別に入札があるというふうに聞いておりますので、ランクを上げて入札に参加させて地元業者育成をしよう

という計画がありますけど、これについてどうなっているのかお尋ねします。それからインフレスライド、可能性がね、図書館についてもかなりの4億円近くの金額が上がりましたけど、それと同時に高田南もありましたけど、今回のこの工事についてインフレスライドのことについては問題ないのかお尋ねをいたします。それから、今回名称がさくら野西地域交流センターということになつてますけど、西と付いた以上は東か、南はありますけどね、北とかそういうのを造る今後の可能性があるのかどうか、まずその点について質問します。

○議長（安藤克彦議員）

山口地域安全課長。

○地域安全課長（山口聰一朗君）

まず1点目の予定価格につきましては、消費税込みの金額で申し上げます。予定価格は6,976万6,400円となっております。次に、最低制限価格でございますけども、税込みで6,442万5,900円となっております。次に、町内業者は何社かというご質問かと思いますけれども、こちらの方は2社となっております。次にインフレスライドについてどのように考えてるかというご質問かと思いますけれども、こちらにつきましては仮契約書の中に記載の方をさせていただいておりますけれども、契約期間の中で急激な変更があった場合は協議をしながら対応していきたいと考えております。しかしながら、今回の工期につきましては5.5カ月となつておりますので、大幅な物価上昇というのは今のところ想定しておりません。次に、さくら野西を今回建設しますけれども、さくら野東もあるのかというご質問かと思いますけれども、さくら野東自治会が設立をされましたら建設の方に着手してまいりたいと考えておりますけども、できれば来年度の当初予算の方で計上してまいりたいというふうに考えております。私の方からは以上となっております。

○議長（安藤克彦議員）

永野契約管財課長。

○契約管財課長（永野英明君）

私の方からは、町内業者の優先の取り決めについてご回答させていただきます。長与町の建設工事の指名業者の選定事務処理要領というのがございまして、その中で設計額が2,000万円未満の工事などの場合、級別A、B、C、これにかかわらず原則として町内業者を優先して指名することとして運用を行つてあるところでございます。

○議長（安藤克彦議員）

竹中議員。

○14番（竹中悟議員）

今の予定価格、それから最低制限価格、それから名称の分は理解できました。それからインフレスライドですけど、これについては図書館のことについても分かりますように、この2カ月ぐらいでころっと金額変わつてるんですよね。今度は5カ月ということ

でなると当然これも出てくると思うんですよ。だからそれを十分に審査をしてるのかどうか。それについて再度お答えを頂きたいということと、町内業者が2社ということで、非常に少ないですよね、16社の中に2社。まあしかし評価点のABCランクがあるから入れないというようなことなんんですけど、私もある選挙の時に推薦状を50社ぐらい取って、ほとんどが建設業者の方だったんですけど、長与町はなかなか指名に入れてくれないと、地元業者をかわいがらないという、そういうふうな非常に不満の声が多く聞かれたのを私はよく覚えてます。これについて少し、副町長が指名委員会の委員長だということですので、少しね、この辺のことについてどういうふうにお考えになってるのか。この建設とは関係ないと言ってもその町内業者2社が入って、多分1社は辞退されたというふうに私は聞いてるんだけどね、要はね。なぜ辞退をされてるのかなということも、これは会社の事情ですからその内容までは私は問いませんけど、指名をする基本的な考え方を委員長としてどういうふうにお考えになってるのか、これをお尋ねしたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

鈴木副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

指名委員会につきましては、私からどこ入れろ、どこ入れるななんてことは一切言つてません。所管から上がってきた分をそこの中において厳正にこの何社でいきましょうかっていうふうな方法でやっております。ただ職員には先ほどありましたように少額工事であれば、町内優先でという一定規定がありますので、それを逸脱した指名はちょっと現状ではやっておりません。あくまで所管から上がってきた業者を、そこの委員会の中で審議して、これにしましょうというふうな格好で決定しております。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（山口聰一朗君）

インフレスライドの件についてお答えいたします。ご指摘のとおり物価上昇が急激に進む恐れもございますので、その点も考慮しながら設計業者の方に確認いたしましたけれども、その点については大きな変更はないというふうに聞いておりますけれども、どのような状況になるか分かりませんので、その点も変更がありましたら、協議をしながら適切に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（安藤克彦議員）

竹中議員。

○14番（竹中悟議員）

私は副町長に指名委員会の委員長としての考え方を聞いてるんですね。要はその所管から上がってきたら、そのまま規定に基づいてやってると、それじゃ回答ならないですね。地元業者をやっぱり育成するというのを、もう今土木業者にしても建設業者にして

もほとんど長与にいないんですよ、はつきり言って。このランクに到達するところはほとんどいない。それはやはり今までの結局、入札の方法の中で、入札の指名業者の考え方方が少し私はおかしかったんじやないかなと。地元があつてこそやはりその町内というのは繁栄をするわけだから、要はですね。だから、その規定だけでやるということであればね、それは何も進まない。規定を作ればいいわけですから。その辺についての考え方をもう一度お尋ねをさせていただきたい。

○議長（安藤克彦議員）

副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

おっしゃるように町内業者育成のために、先ほど2,000万円という金額がありました。これだけ物価が上がってますので、その見直しはできないかということは常々所管の方に言っております。ですからもう少し、2,000万円が3,000万円になれば、町内だけでできるというふうなことも考えられますけども、私の立場としては、できるだけ町内を入れられるんだったら入れてくださいよということは言ってますけども、私がこれを入れるとかなんとかっていうのはちょっと立場上言えないもんですから、現状はそのような対応を取らせていただいております。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑はありませんか。

5番、八木議員。

○5番（八木亮三議員）

私からは、ちょっと建物の設計図を今回拝見して、ちょっとバリアフリーの部分だけ伺いたいんですが、2点ですね。この頂いてる平面図、右下に平面図とあるもので、入り口外のスロープというのがありますが、この図面を見るとスロープ2分の1って書いてあるんですね。これ恐らく勾配のことだと思うんですけど、2分の1っていうのはちょっとすごい急な坂で、恐らく考えられないもので、実際、建築基準法では8分の1、バリアフリー法では12分の1だそうで、これ正面からの立面図で見て、このスロープの部分、ちょっと分度器で測ると5度ぐらいなので、恐らくこれバリアフリー法の12分の1、これが4.8度だそうなんですが、の間違いかなと思うので、この部分の念のため確認と、もう1個はスロープを通って建物に入った時に、玄関とホールの間にはスロープのようなものがないのですが、これはもう玄関とホールは造り上は分けられていけれども、いわゆる高さは同じフラットな状態で、車椅子でもそのままは入れるということなのか。この2点お願いいいたします。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（山口聰一朗君）

ご指摘ありがとうございます。スロープの件につきましてまずお答えしますけれども、

スロープの方が確かに2分の1という表記をしておりますけれども、恐らく誤記だと思います。で、恐らく20分の1の誤記かなと思いますけれども、この辺は設計業者の方に確認させていただきまして、適切に対応してまいりたいと考えております。いずれにしましても、車椅子の方が利用しやすい施設になるように整備をしてまいりたいと考えています。2点目の玄関の段差の件ですけども、こちらにつきましても設計者の方に確認をさせていただきたいと思いますが、今申し上げましたように車椅子の方も利用しやすいように整備をするように努めてまいりたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

八木議員。

○5番（八木亮三議員）

分かりました。聞きたいところは基本的にはそこだけなので、ただ質問という形でしか発言ができないので、ちょっと念のため確認という形で申し上げさせていただきたいんですが、このスロープの幅が1,050とか、あとトイレですね、トイレとトイレの間が1,000、左のトイレが少し大きいようですが、1,100の幅。こういったところも含めて、実際これ出来上がった時に車椅子の方が問題なくトイレ入り口利用できる、そういうものになるかですね。これは仮に何かそういう設計の間違いで、例えば追加工事、出来上がってから工事とかになると、当然予算が無駄にというか非常に多くかかると思うので、そういうことがないようにしなければいけないと思うんですが、この今申し上げたスロープだけでなくトイレ等の部分もしっかりと確認して、障害者の方に合理的配慮がなされた建物にしてほしいと、最初からですね、と思うんですが、改めてその点は大丈夫と言つていただいて、言い切れますかね、大丈夫ですかね。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（山口聰一朗君）

今ご指摘を頂きました件につきましては、併せて協議の方を行つてみたいと思いますので、建物としてバリアフリー対応した建物となるように整備を行つていただきたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑はありませんか。

8番、浦川議員。

○8番（浦川圭一議員）

先ほど町長の方から延べ床面積については説明をしていただいたんですが、改めてなんですが、坪数と今回の契約額における建物の坪単価と、それとあと今回の建物の契約の中にエアコンなどの空調関係も含まれているのかということ、それくらいですかね、それだけお願いします。

○議長（安藤克彦議員）

しばらく休憩いたします。

(暫時休憩)

○議長（安藤克彦議員）

休憩を閉じて会議を再開いたします。

地域安全課長。

○地域安全課長（山口聰一朗君）

坪単価につきましては143万円程度と考えております。続きまして、空調について  
は設備の中に含まれております。

○議長（安藤克彦議員）

浦川議員。

○8番（浦川圭一議員）

空調も含まれておりますということでしたよね。空調等については一般的にどうなん  
ですかね、これは使用される自治会の方で準備をされるんじゃないのかなあというよう  
な認識を持つとるんですが。そこまで含めて町の方で準備をするべきなのかどうかとい  
うことと、143万円の坪単価ということで木造で143万円ということで相当高いな  
というふうな感じはしとるんですけども。私どもが二十数年前に木造で家を建てて、当  
時50万円ぐらいあればもういい家が建ってるんじゃないのかなあというような時代だ  
ったんですが、特段何かこうもう今頃の木造じゃやっぱそれぐらいするもんなのかです  
ね。特別この頂いた資料を見てみましても、材質とかもほとんど分からんのですが、  
外壁とか屋根材とか見てみてもそう高くなるようなものは使ってないような感じがする  
んですが、何か特段これでお金がかかってるんだというようなものはあるんでしょうか  
ね。それと。

○議長（安藤克彦議員）

浦川議員、ちょっとお待ちいただけますか。ちょっと答弁がかみ合ってないかなと思  
うんですけども、先ほど説明では軽量鉄骨っていう説明がありましたので、今の質疑が  
ちょっとどうかなと思うんで、続けて構いませんのでよろしくお願ひします。

○8番（浦川圭一議員）

分かりました。すいません私が勘違いしておりました。軽量鉄骨にしましても143  
万円っていうことでちょっとびっくりしとるんですが、一般的にはこれぐらいするとい  
うもんなんでしょうか。軽量鉄骨材は特に住宅メーカーとかかなりたくさんあってです  
ね、あちこち町でも建っておると思うんですが。この金額が妥当かどうかたちゅうのを  
ちょっとお聞きをしたいなというところで質問をさせていただいております。以上2点、  
そことさっきの空調関係とお願ひします。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（山口聰一朗君）

はい非常に高いと感じられるというお話でございますけれども、私どもも当初見たときにはびっくりしましたけども、実際は設計をしていく中を精査いたしましたけれども、設計をしていくと確かにこの単価になることは間違いないです。近年物価上昇や人件費の増加、週休2日の導入とか、あと間接経費の算定方法が変わっておりまして、この分につきましても大変今回の設計については大きく響いてるのかなと思ってます。結果的に金額の方大きくなりましたけれども、当初設計が上がってきた段階ではもっと大きな金額で設計額上がっておりましたので、その点を見直すためにちょっと一定期間を頂きまして、12月の補正をした次第でございます。その辺の経緯も含めまして、こちらの方としても金額を下げる努力をさせていただきましたし、自治会の方にも説明してまいりました。その辺の経緯を含めましてご理解いただきたいというふうに考えております。

○議長（安藤克彦議員）

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○議長（安藤克彦議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

地域安全課長。

○地域安全課長（山口聰一朗君）

この施設の方にエアコンを整備する必要があるのかっていうご質問かと思いますけれども、自治会の方が設立したばかりでございますので積立金なども当然ございません。そういう状況ですので、まず利用をするためにはエアコンが必要であるというふうに判断をいたしました。しかしながら負担につきましては自治会の方と協議する必要はあると思いますので、負担につきましては今後協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑はありませんか。

13番、堤議員。

○13番（堤理志議員）

先ほどの同僚議員のやりとりの中でこの建物が軽量鉄骨構造になるということで話があつたんですが、まず軽量鉄骨構造にしようというふうに決めた理由というのをまずお聞かせいただきたいと思うんですが。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（山口聰一朗君）

当初予算を計上する際に、有利な財源を使おうということで検討が進んでまいりまして、あらかじめさまざま試算をしていく中で、防災という観点からそういうメニューネーを使った方が財源的に有利だという判断をいたしましたので、軽量鉄骨造ということ

でいたしました。その後ですね、12月の補正を行った段階で財源の変更を行いましたけれども、この際に要は木造か軽量鉄骨造か変更することができたんですけれども、設計者の方に確認いたしましたところ、木造と軽量鉄骨造でそんな大きな差はないというふうに、その時は回答されましたので、最終的に軽量鉄骨造で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

今大きな差がないとおっしゃったのは恐らく工事費のことだと思うんですが、私もですねちょっとこの図面を見ておりますと普通の言わば平屋建ての建物なので、構造としては十分木造でもいけるんではないかと思うんですよね。なぜそれを申しますかといいますと、木造でやっておけば恐らく地元業者が十分受注に参入できる条件になるんじゃないかというふうに思うわけなんですね。実は、当然ご承知だと思うんですが、総務省の方から、これ国交省も同じですけども、令和6年12月16日に公共工事の入札及び契約の適正化の推進についてという文章が各自治体にも届いてると思うんですが、ここの中で建設業は社会资本の整備や維持の主体であるとともに災害時における地域の守り手だというふうに書いてあって、要するにやはり地元の事業者を大切にすることが、災害の時の対応などにも非常に寄与するんだというようなことで、大切にやっぱりこういう地域の地元産業を、地元業者、地元の技能者をやっぱり育成していくということが大切だということがありますので、ぜひやっぱりその辺りをもう十分加味してやるべきじゃなかったのかなと、金額だけじゃなくてですね、その点の考えはいかがでしょうか。

○議長（安藤克彦議員）

青田総務部長。

○総務部長（青田浩二君）

確かに地元業者育成というのは大切なことだと考えております。今ある入札に入るその基準っていうのがありますて、その基準の中では今回は今言われた2社しか入らなかつたと。先ほどの竹中議員のご質問にもありましたけれども、そういったことも勘案しながら今後見直していきたいと考えております。

○議長（安藤克彦議員）

堤議員。

○13番（堤理志議員）

今後勘案しながら見直しも検討するということですので理解をしたいんですが、ちょっと再度その点で副町長がやっぱり最終責任者だということなので、例えば基準の見直しですね、今言ったように例えばこういった十分規模とか難易度とかから見て、例えばこれは木造でいければもっと地元業者が参入できるぞというような時には、極力地元の技能者がまず、今どんどん技能者がいなくなっていてるという問題と、地元事業者

がいないとやはり災害の時なんかの対応にも困るということなども総合的に含めて、やっぱりその辺の基準も少し見直すっていうのもやはり必要じゃないかと思うんですが、検討する余地はないものか。再度ご回答を副町長から頂きたいと思います。

○議長（安藤克彦議員）

副町長。

○副町長（鈴木典秀君）

先ほど竹中議員の質問の中でもありましたように、今、町内業者2,000万円と。最近は物価が上がっておりまして2,000万円という基準も見直さないかんのじやないかなということで、検討できんかということで指示は出しております。ただその他の市町の町内業者育成のための基準額というのもありますので、うちだけ膨大に上げるわけにもいきませんけども、できるだけ業者選定に当たっては、町内の業者を使えるんであれば極力入れてくれというふうな指導はしているんですけども、一定基準があるもんですからなかなかその辺が今はいけませんけども、今後もう少し町内業者育成ということで町内の業者が入れるような検討をちょっと指示したいと思います。よろしくお願いいいたします。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑はありませんか。

15番、西岡議員。

○15番（西岡克之議員）

直接建設の予算に関することではございませんが、この図面の中で駐車場が記載していないんですね。今もう路駐はほとんどできないので、そこら辺の記載はどうなってるのかなと思いまして、何台程度用意してるのかなと思いまして、お尋ねいたします。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（山口聰一朗君）

図面の方には記載しておりませんけれども、2、3台程度で考えております。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑はありませんか。

6番、松林議員。

○6番（松林敏議員）

まず先ほどの同僚議員からの質問で、町内業者の参加を予定価格の2,000万円を超える超えないで分けてるってことだったと思うんですけども、昨年度の消防2分団の格納庫の建設は予定価格3,200万円程度で5社入ってるんですよね。その辺のところを説明していただきたいというのと、あと今回の入札で落札価格と最低落札価格がちょっと近いので、失格の業者が何社ぐらいあったかっていうのを教えていただきたい。次に、今後公民館ができた後、例えば5年後10年後とかに修繕すべき箇所が出てきた時は、

町がするものなのか、自治会が直すべきものなのかというのを教えていただきたいというのと、今回の建物が防災室とかいうのがあるので、一応避難所とかそういうのの利用も考えているのかなと思うんですけども、屋根材が瓦棒ぶきということで、これやっぱり台風とかに弱いのかなと思ってまして、防災瓦にすべきじゃないかなと思ってます。その辺の検討をしたのかどうか教えてください。で、もう1つ、さくら野西自治会の公民館ということだと思うんですけども、今後自治会活動を行っていく上で例えば机とか椅子とかそういう備品とかいうのは、この入札の中に含まれるのかどうかを教えてください。以上です。

○議長（安藤克彦議員）

契約管財課長。

○契約管財課長（永野英明君）

私の方から最初の3点を回答させていただきます。まず業者の選定範囲でございますけれども、建築ですね、2分団の方も建築だったと思うんですけど、の場合がランク分けがございまして、1,000万から3,000万円の場合10社でCランク、3,000万から6,000万円、予定価格で言います、設計額ですね、この場合は15社でBランク、6,000万円以上になれば15社でAランク、そちらを基本として、例えばAランクの入札でありますても、Bランクまで含めることができるということになっておりまして、多分2分団の消防格納庫の場合は、例えばさっき言ったBランクを中心に選んだ時に、Cランクとかいった業者も入ってきて、町内業者がCランクの業者の方が多ございますので、そこが入ってきたのかなというのが今回との違いでございます。が1点目でございます。で、今回の入札での失格は何社かでございますけれども、こちらは1社でございます。今後修繕があった時に町内業者とかで優先的に直させるのかどうかというところでございますけれども、うちで町内業者の保護育成のための小規模修繕等登録制度もございますので、そこら辺で町内業者の積極的な活用と受注機会の拡大、こら辺を図りながら行っていきたいと思っております。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（山口聰一朗君）

修繕については多分どこが主体としてするのかっていうご質問かと思いますので、そちらの方を申し上げたいと思います。修繕につきましては、この後建築が終了次第、建物については自治会の方に譲渡をしてまいりたいと考えておりますので、今後の維持管理につきましては自治会の方で行っていただくことになります。ただその際に、修繕をする際には自治会の方の修繕の補助金がありますので、そちらの方をご活用いただきたいというふうに考えております。次に屋根材の話ですけれども、屋根についてはガルバリウム鋼板を使っておりますので、防災については強いものになってるというふうに考えております。最後に備品については、こちらの方は今のところ設計の方には入ってお

りませんので、今後自治会等も含めて準備をしていくことになるのかなというふうに考えております。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員。

○6番（松林敏議員）

まず入札の件ですけども、今回はAランクの入札、6,000万円超えるから、長与町の業者は2社ぐらいBランクがいてそこが参加したということで認識したいと思います。それと修繕は自治会が今後は行っていかなくちゃいけないということだと思うんですけども、瓦棒ぶきガルバですね、やっぱり耐用年数は短いと思うんですよね、20年とかそれぐらいで塗装が必要になるのかなとか。やっぱり修繕が今後自治会が負担しなくちゃいけないということになると、できれば耐用年数が長い防災瓦にしてもらった方がいいのかなと思います。あと、ガルバが災害に強いっていうのはちょっとあまり聞いたことがないんですけども、やっぱり飛来物とかあった時にすぐ破れてしまいますよね。やっぱり防災瓦頑丈なほうがいい、避難所としては望ましいんじゃないかなと個人的には思ってます。ちょっと検討していただきたいと思います。それと。

○議長（安藤克彦議員）

松林議員、質疑を行ってください。

○6番（松林敏議員）

あ、質疑ね。ごめんなさい。すいません。自治会活動の運営していく、椅子とか机とかが含まれないってことだったんですけど、具体的にちょっと自治会長がどうしたもんかなっていうちょっと心配されてたので、今後こういった備品はどうやっていったらいいのかっていう具体的な考えがあれば教えてください。

○議長（安藤克彦議員）

地域安全課長。

○地域安全課長（山口聰一朗君）

備品につきましては今後自治会の方と協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（安藤克彦議員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただ今議題となっています議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定しました。

議案第1号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第3、議案第1号さくら野西地域交流センター建設工事請負契約の締結についてを採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付議されました議案の審議は全て終了しました。

お諮りします。会議規則第45条の規定により、本臨時会において議決された案件につきまして、字句、数字その他軽微な整理を要するものがあった場合、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、これら整理を要するものにつきましては議長に委任することを決定しました。

これにて会議を閉じます。令和7年第1回長与町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

(閉会 10時16分)